

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度大多喜町一般会計決算における社会保障施策への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

117,268千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

771,036千円

(単位:千円)

大区分		小区分(事業名)		4年度 決算額	財源内訳					
					特定財源				一般財源	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
1	社会福祉	1	社会福祉関係団体助成事業	23,540	4,195	0	0	0	5,172	14,173
		2	障害者福祉事業	304,215	146,903	80,171	0	1,821	20,137	55,183
		3	保育園管理運営事業	95,302	1,364	17	0	6,161	23,463	64,297
		4	児童クラブ運営事業	13,960	2,359	2,359	0	5,467	1,009	2,766
			小 計	437,017	154,821	82,547	0	13,449	49,782	136,418
2	保健衛生	1	がん検診事業	15,712	76	0	0	1,175	3,866	10,595
		2	予防接種事業	16,502	3,544	0	0	4,134	2,359	6,465
		3	健康増進事業	6,771	891	1,174	0	181	1,210	3,315
		4	子育て世代包括支援センター運営事業	1,321	0	0	0	0	353	968
		5	妊娠・出産包括支援事業	11,608	5,251	441	1,100	2	1,287	3,527
			小 計	51,914	9,762	1,615	1,100	5,492	9,075	24,870
3	社会保険	1	国民健康保険事業 特別会計(繰出金)	81,869	9,645	29,000	0	0	11,555	31,669
		2	介護保険事業 特別会計(繰出金)	163,461	0	0	0	0	43,702	119,759
		3	後期高齢者医療事業 特別会計(繰出金)	36,775	0	24,405	0	578	3,153	8,639
			小 計	282,105	9,645	53,405	0	578	58,411	160,066
合 計				771,036	174,228	137,567	1,100	19,519	117,268	321,354

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。